

「建築相談員のための講習会」のご案内

※CPD 4単位

主催 (公社)日本建築士会連合会
総務企画委員会・建築相談本部会

全国の建築士会で行われている建築相談会は、専門家である建築士が一般消費者からの建築に関する知識や建築トラブルの相談と建築士会会員の相談に応じています。

日本建築士会連合会では、平成 25 年に「建築相談ガイドブック」を作成し、建築士会における建築相談分野の拡充を計ってまいりました。さらに平成 26 年度は「建築相談委員のための研修テキスト」を作成し、大阪府と東京都で講習会を実施しました。今年度は千葉県で建築相談を担当する建築士の研修を目的として、法律的な内容と建物調査を中心とした講習会を、下記の通り実施いたします。

この講習会は建築相談を担当する建築士を対象としていますが、その他業務として、建築物に関する調査鑑定及び報告書作成業務等に携わる建築士の方々にとっても、大変参考となる内容で構成されております。是非この機会に多くの方々の参加をお待ちしております。

記

① 千葉県講習会場（申込：先着80名）

日時：平成 27 年 10 月 7 日(水) 13:30~17:00

会場：(一社)千葉県建築士会 建築会館 8 階会議室

電話 043-202-2100 〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 4 丁目 8-5

② 受講料 2,000 円（会員） 4,000 円（一般）

【受講料に、テキスト代、受講証明書代を含みます。】 当日、会場にてお支払い下さい。

③ テキスト

1.建築相談委員のための研修テキスト(全 70 ページ)

第 1 章 法律家から見た建築相談実務の注意点

第 2 章 建築紛争処理に係る法律の基礎知識

第 3 章 建物調査技術の基礎知識

第 4 章 調査報告書の作成業務

2.建築相談資料編(東京建築士会データ、大阪府建築士会データ、千葉県建築士会データ)

④ 申込み・問い合わせ先

受講者(会員番号)、所属団体、連絡先の電話・FAX 番号を申込書に記載し、(一社)千葉県建築士会宛に FAX で申込み下さい。

(一社)千葉県建築士会 FAX 043-202-2101 (電話 043-202-2100)

申込書

① 受講者名..... (会員番号)

② 所属団体.....建築士会.....・他団体.....

③ 連絡先電話番号.....・FAX 番号.....